

# EVENT & SEMINAR

## 催し物のご案内

### 産業用ロボット 作業員特別教育

ロボット作業に従事している方や新しく従事する方に義務づけられている安全衛生特別教育規定第 18 条、19 条に指定された学科・実技の特別教育を行います。

- ◆内 容 産業用ロボットに関する基礎知識、教示および検査等に関する学科と実技教育
- ◆日 時 平成 26 年 9 月 9 日（火）～ 12 日（金） 9 時 10 分～ 17 時
- ◆会 場 学科：名古屋市工業研究所 会議室  
実技：（株）デンソー技研センター
- ◆定 員 25 名
- ◆受講料 賛助員：34,340 円 一般：39,740 円
- ◆申込・問合せ先（公財）名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課  
TEL：052-654-1653 FAX：052-661-0158

### 知的財産担当者 養成講座講習会

特許法、商標法、意匠法の改正法が成立！

今回の改正には、企業の知財戦略に大きく影響を与える事項があります。来年からの新たな知財戦略を早く立てることができるよう、「知的財産に関する知識」を、法律面・技術面から身につけて頂きたいものです。モノづくり企業の各部門（技術、開発、知的財産、総務…等）担当者必修の講習会。

- ◆日時と内容（変更する場合があります）

—前期講座—

- 平成 26 年 8 月 18 日、25 日、9 月 1 日、22 日、29 日、10 月 6 日、20 日の 7 日間、毎月曜日 13 時 30 分～ 16 時 50 分
- 知的財産に関する基礎知識、特許・実用新案権を取得するための要件、特許明細書、特許請求の範囲の書き方・読み方、拒絶理由・拒絶査定対策などについて

—後期講座—

- 平成 26 年 10 月 27 日、11 月 10 日、17 日、12 月 1 日、8 日、15 日、22 日の 7 日間、毎月曜日 13 時 30 分～ 16 時 50 分
- 特許権侵害と無効審判、著作権、外国特許出願、国際出願・外国商標制度・国際登録（商標）・外国意匠制度などについて

- ◆専任講師 弁理士 飯田 昭夫 氏（いいだ特許事務所所長）

- ◆会 場 名古屋市工業研究所 会議室

- ◆定 員 各期 15 名

- ◆受講料 前期または後期のみ受講 賛助員 54,000 円  
一 般 64,800 円  
前期と後期の両方を受講 賛助員 97,200 円  
一 般 118,800 円

- ◆申込・問合せ先（公財）名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課  
TEL：052-654-1653 FAX：052-661-0158